

特定化学物質の取扱量 集計結果(令和5年度 飯能市)

物質区分 1:第1種指定化学物質 2:第2種指定化学物質 3:県規則で定める物質

単位:kg

物質区分	物質番号	物質名	報告数		取扱量		使用量	製造量	取り扱う量
				順位		順位			
1	20	2-アミノエタノール	1	10	2,500	16	2,500	0	0
1	53	エチルベンゼン	9	4	206,260	6	12,260	0	194,000
1	80	キシレン	13	1	874,510	2	16,310	0	858,200
1	87	クロム及び三価クロム化合物	1	10	28,000	10	28,000	0	0
1	272	銅水溶性塩(錯塩を除く。)	1	10	17,000	11	0	17,000	0
1	300	トルエン	11	3	1,913,940	1	143,940	0	1,770,000
1	392	ヘキサン	7	5	712,000	4	88,000	0	624,000
1	395	ペルオキソ二硫酸の水溶性塩	1	10	2,900	14	2,900	0	0
1	400	ベンゼン	6	6	112,000	7	0	0	112,000
1	405	ほう素化合物	1	10	690	19	690	0	0
1	411	ホルムアルデヒド	1	10	1,100	18	1,100	0	0
1	412	マンガン及びその化合物	1	10	2,600	15	2,600	0	0
1	629	シクロヘキサン	1	10	2,100	17	2,100	0	0
1	691	トリメチルベンゼン	12	2	824,650	3	9,150	0	815,500
1	731	ヘプタン	6	6	232,000	5	0	0	232,000
1	737	メチルイソブチルケトン	1	10	5,200	13	5,200	0	0
2	793	ビス(りん酸)三亜鉛	1	10	630	20	630	0	0
3	1	アンモニア(アンモニア水を含む)	1	10	5,400	12	5,400	0	0
3	11	メタノール	3	8	33,100	9	33,100	0	0
3	13	硫酸(三酸化硫黄を含む)	2	9	42,000	8	42,000	0	0
		合計	—	—	5,018,580	—	395,880	17,000	4,605,700

※1 取扱量について

取扱量＝使用量＋製造量＋取り扱う量

使用量：事業所において事業活動に伴い使用した量

製造量：事業所において製造した量

取り扱う量：事業所は自ら使用せず、卸売り・小売り等をするために、事業所において貯蔵所や容器に移し替えた量

※2 その他

本集計表の取扱量等の各欄を縦・横方向に合計した数値は、合計欄の値と異なる場合がある。

報告件数および取扱量の網掛け部分は、上位5物質である。